

令和2年3月31日

利用者の皆様

国立那須甲子青少年自然の家
所長 津久井 賢

**受入再開にあたっての新型コロナウイルス（COVID-19）感染拡大防止対策について
（お願い）**

国立那須甲子青少年自然の家では、文部科学省からの要請を受け、3月24日(火)までの間、利用者の受け入れ業務の停止を行いました。皆様には御迷惑をおかけし大変申し訳ありませんでした。

さて、当自然の家は、福島県や近隣県の新型コロナウイルス（COVID-19）の感染拡大状況を踏まえ、3月25日(水)から受入業務を再開します。再開にあたり、利用者の皆様に安心して御利用いただけるよう、できうる限りの準備を行っています。

つきましては、以下のとおり利用に際しての感染拡大防止の対策を実施しますので、皆様の御理解と御協力をお願いします。

なお、新型コロナウイルス（COVID-19）の感染拡大の状況によっては、受入業務を再度停止する場合などもありますことを予め御了承おきください。

記

1 入所まで

- 3月25日(水)から5度以上の発熱者及び体調不良の方（参加日から起算し**14日前**から発熱や咳等諸症状のある方）は御利用をお控えください。
- マスク・消毒液・石けん等を持参可能な方は、持参に御協力をお願いします。

2 滞在中にお願いしたいこと

- 宿泊利用者の就寝前及び起床時に検温するなど、健康観察を団体責任者が必ず行ってください。（体温計は団体においてご用意くださいますようお願いいたします。）
また、利用期間中、発熱や咳の症状などの体調不良者が出た場合は、速やかに事務室までお知らせください。
- 利用期間中のこまめな「手洗い」、「うがい」、「消毒」、「咳エチケット」の徹底をお願いします。

- 感染予防の観点から、朝のつどい、夕べのつどいは中止します。
- 研修室・宿泊室等の使用後につきましては、団体で消毒液を持参されている場合はスイッチ、ドアノブ等、よく触れる箇所の消毒作業及び、定期的な喚起に御協力ください。
- 館内研修室等から退出する際には、所員が消毒に伺いますので事務室まで御連絡ください。
- 使用済みマスクやティッシュ等のごみの処理については、ビニール袋に入れて封をするなど適切に処理願います。
- レストランでの食事提供については次のとおりです。
 - ・ 感染拡大が収束するまでの間は、ビュッフェ形式を変更し、配膳形式で食事を提供します。
 - ・ 利用者の皆様が密集しないよう、座席の間隔をとって着席すること、食事の時間帯を調整した上でご利用ください。引率指導者の方は、利用者の誘導や食事の受取りなどの指導に御協力ください。
- 入浴については、混雑を防ぎ、脱衣場や浴室が大人数での使用にならないよう、御協力をお願いします。
- 利用期間中に体調不良者が出た場合は、該当者が帰宅できるようにするなど、団体での御対応をお願いします。

3 退所後のお願い

- 退所後に体調不良者が出た場合は、速やかに自然の家に御連絡ください。
※連絡先：国立那須甲子青少年自然の家（０２４８－３６－２３３１）

以上の点について、入所手続き時や入所オリエンテーション時に当自然の家職員から改めて説明させていただきます。